

年末年始における共済組合業務の取扱いについて

年末年始における共済組合業務の取扱いは下記のとおりですので、お知らせいたします。

記

1. 土休日以外の全業務休業日
1月2日(火)、1月3日(火)
※12月29日(金)は、12:00で終了
2. 贈与金
12月28日(木)までの受付分 …… 1月分給与時に支給
3. 団体生命保険料の払い込み中止願い
1月4日(木)までの受付分 …… 1月分給与に反映

以 上

- ■ 共済組合の業務内容、最新情報等についてはホームページに随時掲載しています。
また、過去の共済組合報、各種申請書用紙、ガイドブックなどがダウンロードできます。

<http://www.sotetsu-kyosai.jp/>